

輸送安全方針

ホイテクノ物流では、「**輸送の安全の確保は全てに優先する**」との認識のもと、法令を遵守し、事故防止体制の更なる強化活動を進めております。

【輸 送 安 全 方 針】

当社は、輸送の安全確保が、お客様や社会に対する最大の使命・責務と考え、全社一丸となり、絶えず安全性の追求に努め、信頼される物流企業として社会に貢献する。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- i. 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。
また、各事業所における安全に関する声や意見に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させます。
- ii. 会社は輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan・Do・Check・Action）を確実に実施し、安全対策を常に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
また、輸送の安全に関する情報については、積極的にホームページ掲載等により公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

- i. 平成30年度（2018.04.01～2019.03.31）の目標
 - ① 重大事故：0件
 - ② 有責事故：0件
- ii. 平成29年度（2017.04.01～2018.03.31）の目標達成状況
 - ① 目標：重大事故0件 結果：重大事故1件 目標未達成

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計及び行政処分

- i. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計
 - ・平成29年度 積載危険物の飛散・漏洩による事故：1件
- ii. 行政処分
 - ・平成29年度の行政処分：1件
 - <内容>事業用自動車の使用停止 20日/車

4. 輸送の安全に関する重点施策及び計画

- i. 安全対策・危機管理を徹底し、事故の撲滅を目指す。
 - ① KYTやヒヤリハット情報による安全教育を行う。
 - ② 毎月、安全会議を実施し、事故に対する意識を向上させる。
 - ③ 事故事例の全店情報共有化を継続させる。
- ii. ドライバーコンテストを継続する。
- iii. 事故防止委員会の定期開催による労使協調体制の充実を図る。

5. 事故、災害等に関する報告連絡体制

- i. 事故対処マニュアルに定める。
- ii. 災害防止規程（防災マニュアル）に定める。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- i. 新人乗務員研修
入社時都度、現場研修（各部店所）と本社研修に別け、基礎指導及び実務指導の安全教育を行う。
※内容・期間は経験によって異なる。
- ii. 事故惹起者個別指導
事故惹起時、個別面談にて指導を行う。
- iii. 外部機関での安全運行確立研修
事故惹起者又は新人乗務員、それ以外の過去3年に渡り研修を受けてない者が対象。

7. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

- i. 内部監査（業務監査）を毎年定期的に年2回行う。
※昨年実施実績において、特に指摘等問題はない。